

令和4年6月30日

ふじみ野市立小・中学校
保護者 様

ふじみ野市教育委員会

児童生徒等のマスクの着用並びに熱中症対策についてのお願い

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、例年よりも早く梅雨が明け、高温を記録する日が続き、熱中症に注意を促す報道も続いております。先日、「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」を通知して、ご協力をお願いさせていただきましたが、改めて、下記の事項についてご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

- ・登下校及び体育等屋外活動におけるマスクの着用は、国・県の安全基準に基づき、必要ありません。
- ・教職員は、登校指導、体育・部活動等の指導の際、マスクを外して指導する場合もあります。

2 教室等の換気について

- ・新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、冷房の効果を高め、熱中症予防対策に取り組むよう学校を指導します。

3 諸活動中止について

- ・部活動を含めた屋外の活動及び水泳学習等は、国・県の安全基準に基づき、中止とすることがあります。